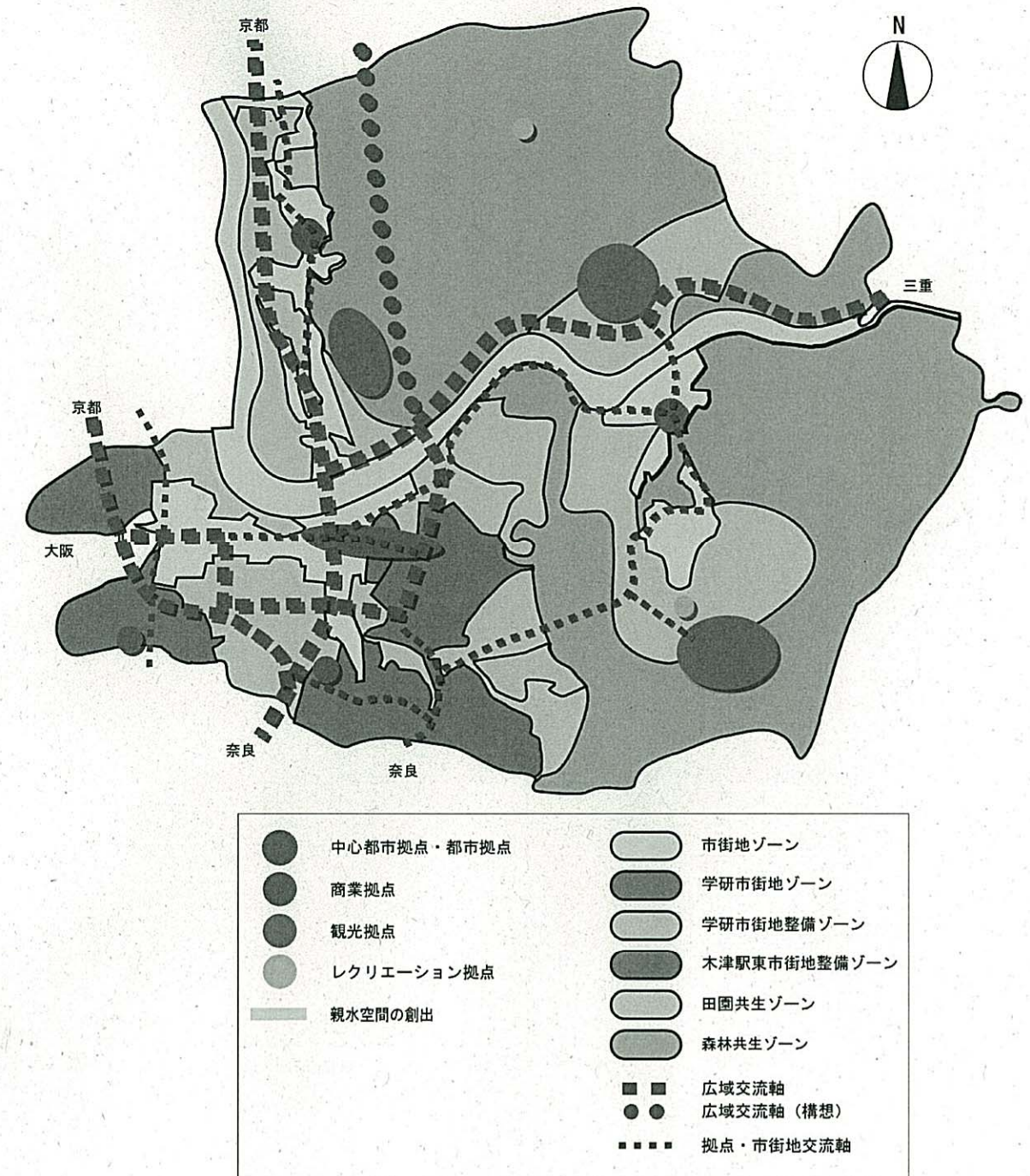


- ・木津地域、加茂地域、山城地域において形成されてきた都市拠点を有するゾーンを「市街地ゾーン」とし、利便性の高い市街地の形成を目指します。
- ・関西文化学術研究都市において、東西のこれまで建設が進められているクラスターを「学研市街地ゾーン」として、学研都市建設計画で位置付けられた特色ある市街地の形成を目指します。
- ・今後、関西文化学術研究都市の建設について計画が検討されるクラスターを「学研市街地整備ゾーン」とし、新たな土地利用に対応した整備を目指します。
- ・中心都市拠点と学研市街地ゾーンを連結し、将来、都市的な土地利用の推進が期待される JR 木津駅東側については、「木津駅東市街地整備ゾーン」として、都市的サービス機能の整備を目指して検討を進めます。
- ・市街地に隣接した緑豊かな田園地域は、歴史的文化遺産とも調和した快適な生活環境づくりを目指した「田園共生ゾーン」とし、田園環境と定住環境の充実を目指します。
- ・市域周辺部の山林や丘陵地の緑のゾーンは、「森林共生ゾーン」とし、人と自然のふれあいの場としての活用を目指します。

③ 交流軸

- ・市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号及び宇治木津線を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。
- ・市域においては、各拠点を連携する鉄道・バスの公共交通機関や主要地方道等を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、木津川市の一体性を高めるとともに、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

将来都市構造図



② 交通施設整備の方針

1) 道路の方針

ア) 主要幹線道路

京都、奈良方面を結ぶ京奈和自動車道、国道 24 号や大阪、三重方面を結ぶ国道 163 号を主要幹線道路として位置付け、幅員拡充など交通安全対策の充実と渋滞の解消、維持管理の強化を促進します。その他、主要地方道奈良加茂線及び天理加茂木津線については、奈良方面にアクセスする主要幹線道路として、道路拡幅、改良などの整備を促進し、都市計画道路東中央線及び国道 163 号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）については、関西文化学術研究都市の開発進捗に伴い予想される交通需要の増大や大規模災害等による緊急時の代替輸送路の確保のため、主要幹線道路として整備を促進します。

また、木津川右岸地域を南北に連絡する宇治木津線の新設や左岸地域を南北に連絡する都市計画道路山手幹線の早期開通を目指して整備を促進します。主要地方道上粕城陽線の改良について整備を促進します。



＜対象路線＞

- ・京奈和自動車道延伸促進
- ・国道 24 号（国道 24 号交差点改良も含む）拡幅整備促進
- ・国道 163 号拡幅・改良整備促進
- ・宇治木津線新設促進
- ・都市計画道路奈良加茂線整備促進
- ・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進
- ・都市計画道路東中央線（木津川架橋部分含む）整備促進
- ・国道 163 号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進
- ・主要地方道上粕城陽線改良整備促進
- ・都市計画道路山手幹線の早期開通促進

イ) 幹線道路

府道（主要幹線道路に位置付けられている府道を除く）については、地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備促進を進めます。

また、市域内を循環する道路を整備するとともに、市庁舎の前面道路となる市道 335 号木津山田川線について、市民が安全に市役所に来訪できるよう早期完成を目指します。

＜対象路線＞

- ・一般府道木津横田線歩道整備促進
- ・都市計画道路野田川線整備
- ・市道 335 号木津山田川線改良整備推進
- ・都市計画道路木津東西線整備推進
- ・市道 22 号下梅谷観音寺線整備事業の検討
- ・主要地方道木津信楽線整備促進

ウ) 補助幹線道路

計画的に開発された地区及び開発される地区における主な地区内道路や既成市街地、既存集落内の交通を支える道路を補助幹線道路として位置付けます。特に歩行者の安全性に配慮した道路環境の形成を図ります。

＜対象路線＞

- ・都市計画道路下梅谷鹿背山線整備促進
- ・木津中川線道路改良事業
- ・木津高校アクセス道路整備事業
- ・その他計画的に開発された地区における主な地区内道路、既成市街地、既存集落内の交通を支える道路

エ) 生活道路

市街地内や集落内の道路については、生活道路として位置付け、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。特に、既成市街地の幅員がおおむね 4m 未満の道路については、防災上、安全上の観点から緊急車輛の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良など地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。道路の維持管理にあたっては、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

＜対象路線＞

- ・市道 2-15 号道路改良整備推進
- ・市道地獄谷線道路改良整備推進
- ・木津駅東・西駅前広場アクセス道路整備推進